

## 入札説明書

小林警察署が行う被留置者用給食の提供に係る一般競争入札については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該説明書について疑義があるときは、下記 11 に記載された者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 1 入札に付する事項

#### (1) 納入物品及び予想数量

被留置者用給食 朝 660 食 昼 660 食 夜 660 食

#### (2) 納入物品について

別途仕様書による。

#### (3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

#### (4) 納入場所

小林警察署 小林市堤 2 9 2 8 番地 1

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する資格を有する者は、入札公告の 2 に掲げる要件を全て満たす者とする。

### 3 契約条項を示す場所及び期間

#### (1) 場所

小林市堤 2928 番地 1

小林警察署会計課

#### (2) 期間

令和 8 年 3 月 16 日（月）から令和 8 年 3 月 26 日（木）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで）

### 4 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

#### (1) 提出場所 〒886-0003 小林市堤 2928 番地 1

小林警察署会計課 電話番号 0984(23)0110

#### (2) 提出期限 令和 8 年 3 月 25 日 午後 5 時

#### (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

### 5 開札の場所及び日時

#### (1) 場所 小林警察署 別棟 2 階 小林市堤 2928 番地 1

#### (2) 日時 令和 8 年 3 月 26 日 午前 10 時

## 6 入札の方法

- (1) 入札に参加する者は、別紙様式 1 の入札書を提出しなければならない。
- (2) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式 2）を提出するほか、入札書に入札者の住所及び氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は、代表者の職氏名）を記載し、更に、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。
- (3) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。
- (5) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (6) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し又は取り消す。
- (7) 入札金額は、輸送費等納入に要する一切の諸経費を含めて、1 日分の朝食、昼食、夕食のそれぞれの単価その合計となる 1 日あたりの日額（以下、「日額」という。を見積もることとする。
- (8) 入札金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記載すること。

## 7 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和 39 年宮崎県規則第 2 号)第 100 条の規定による。

### (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の 2 箇年度の間に国若しくは地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立行政法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 8 入札の効力

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札又は計算に誤りがある入札
- (5) 入札書の表記金額・氏名・印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札

- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札

## 9 再度入札

再度入札の回数は、1回とする。

なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。

- (1) 初度入札に参加しなかった者
- (2) 初度入札に参加したが入札をしなかった者
- (3) 連合その他不正な行為があった入札をした者

## 10 落札者の決定の方法

- (1) 日額が予定価格以内で、かつ、推定総金額が最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 11 契約に関する事務を担当する部局等

〒886-0003 小林市堤 2928 番地 1

小林警察署 会計課 電話番号 0984(23)0110

## 12 その他

- (1) この競争入札は、当該業務に係る令和8年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) この競争入札の落札者は、発注者の指示により令和8年4月1日付けで契約を締結する。
- (3) この説明書に定めのない事項については宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）による。

## 開札に関する注意事項

### 1 開札結果について

落札者が決定した場合は、開札結果をその場で発表する。ただし、入札者又は入札代理人の立ち合いがない場合は別途連絡を行う。

### 2 初度入札において落札者がいない場合

次により再度入札を行う。

#### ア 再度入札の開札日時、場所

開札の日時 令和8年3月30日(月)午前11時

開札の場所 小林警察署別棟2階会議室

イ 再度の入札に参加する者は、再度の入札書を持参又は送付(書留郵便又はこれと同等の託送に限る)により提出しなければならない。

ウ 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」表記の左側に手書きで「再」と記入すること。

エ 再度の入札書は、初度の入札と同様に、封筒に入れ密封し、かつ包皮に氏名(法人の場合はそれも名称又は商号)及び件名

「【被留置者用給食の供給】の再入札書在中」を記載しなければならない。

なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、外封筒の封皮には、

「3月30日開封【被留置者用給食の供給】の入札書在中」と記載しなければならない。

オ その他の事項については、初度入札と同じとする。